

## 講演

# 文化財と生涯学習 — 柏倉家・文化行政・地域 —

岩田 浩太郎

(山形大学人文社会科学部)

本稿は、2021年9月29日(水)に第8回山形県村山地区社会教育推進協議会兼生涯学習振興村山ブロック大会で岩田がおこなった演題「文化財と生涯学習—柏倉家・文化行政・地域—」の講演録である。同会は村山地区社会教育推進協議会の主催、村山管内各市町教育委員会の共催、公益財団法人山形県生涯学習文化財団の後援で開催された(大会事務局は村山教育事務所社会教育課、担当市町は中山町教育課)。同会は中山町中央公民館を会場とし、オンラインで各市町村のサテライト会場へ配信する形で実施された。村山地区各市町村の社会教育委員・公民館長・社会教育関係部署職員など合計約130名が参加された<sup>(1)</sup>。

## はじめに

本日は、2019年に国の重要文化財に指定された旧柏倉家住宅を事例にしながら、それを活用した〈地域づくり〉について報告し、文化財を生涯学習(その一部としての社会教育)に活用する可能性について話したいと思います。その際に、国や県の文化行政や「ポスト真実」の時代といわれる現状の問題点をもふまえて、生涯学習で大切にしたいことに留意しながら、テーマに接近していきたいと思います。

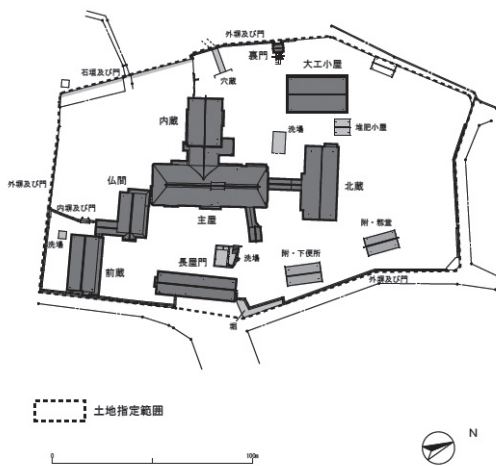
## I 「旧柏倉家住宅」の保存・活用の取り組みに学ぶ

**柏倉家の建物と歴史** 中山町の柏倉家という個別事例をもとにテーマを検討するという方法をとるので、まず柏倉家について紹介したいと思います。1989年から柏倉家の屋敷は公開されてきました。まだ柏倉家を見学したことのない方もいらっしゃるでしょう。百聞は一見に如かず、動画「癒し、たりてる？」(2015年度山形ふるさとCM大賞中山町出品候補作品。東北映像フェアCM・キャンペーン部門大賞受賞作品)をご覧くださいとその伝統的な佇まいがわかります<sup>(2)</sup>。また、地域や屋敷の各所を以下に紹介しましょう。

現在文化財名で「旧柏倉家住宅」と呼ばれる柏倉九左衛門家の屋敷は、山形県東村山郡中山町大字岡にあります。江戸時代は岡村、明治中期からは豊田村に属していました。

**図版1**はドローンが上空から撮影した画像です。屋敷の裏側(西側)に三嶋山と呼ばれる里

図版 1 旧柏倉家住宅の全景

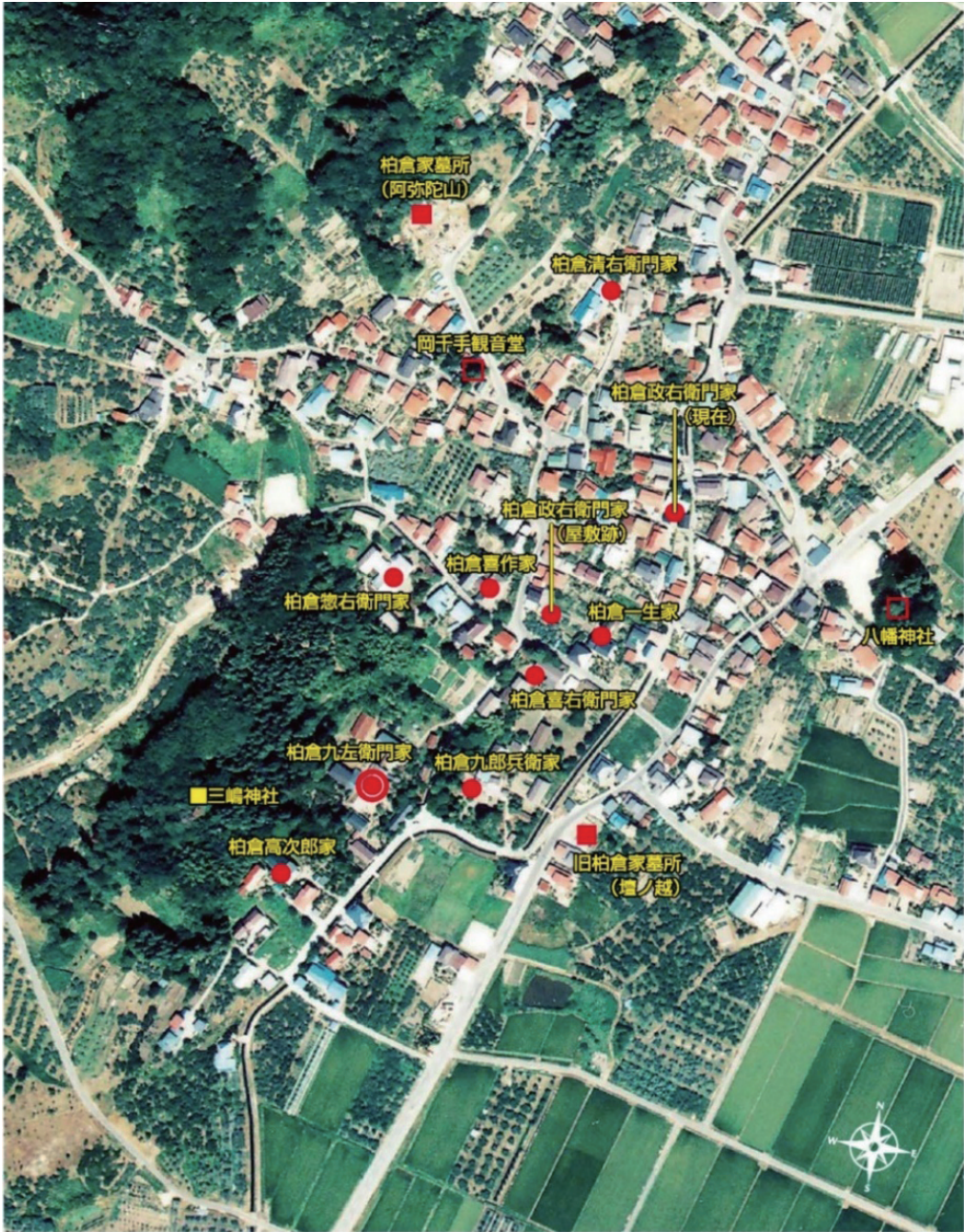


山があり、この里山からの水を屋敷に巡らし生活用水として使用しています。このように里山と屋敷が一体となった自然景観をもつ豪農屋敷は珍しいといえます。長屋門、主屋、内蔵、仏間蔵、前蔵、初堂、北蔵、堆肥小屋、大工小屋など、当時の屋敷全体が残っている点が評価されています。敷地全体の面積は 7624 m<sup>2</sup> (2306 坪) と広大です。

図版 2 は中山町大字岡の航空写真です。

本家の柏倉九左衛門家のほかに近隣に分家が多数分布しています。近くには中山町指定有形文化財となった岡観音堂や八幡神社なども存在しています。九左衛門家の裏側（西側）の里山（三嶋山）のなかに三嶋神社があります。柏倉家一類（一族）の墓所はもともとは字壇ノ越の平地にありましたが 1883 年に北方の阿弥陀山に移されました。本家初代以来の一類のご先祖たちが阿弥陀山から屋敷群を見守る配置となっていることがわかります。

図版2 岡地区の航空写真



1994年航空写真（中山町提供）より飯野桂子作成

図版3 黒塀の町並み



柏倉家一類の本家と分家及び近隣旧家では屋敷地を黒塀で囲んでおり、**図版3**のように「黒塀の町並み」の景観が岡地区の南部にはみられます。豪農屋敷が一軒だけあるのではなく、豪農一族の本家・分家の伝統的建造物が群をなして残されている点がこの地域の特徴といえます。この特徴は早くから民家研究者の伊藤鄭爾さんや東北大学（建築史）の佐藤巧さんが注目され、地域全体として保存すべきと提言くださりました。

旧柏倉家住宅の各建物を簡潔に紹介しましょう<sup>(3)</sup>。

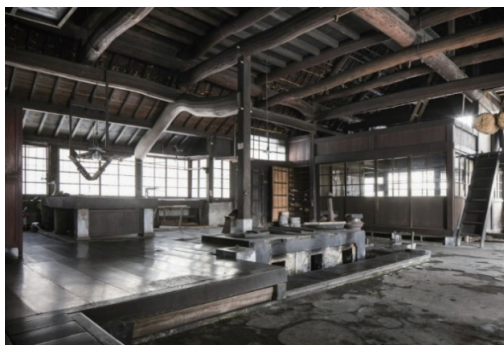
図版4 長屋門

図版5 主屋



**図版4**の長屋門には、左右に上長屋・下長屋が設けられ、客人の宿泊や鋤頭、奉公人、日雇の居場所などに使用されました。**図版5**は主屋（母屋）の全景です。茅葺きの大屋根の巨大民家といえます。江戸後期に建て替えられた家屋を明治中期に大改修したものです。

図版 6 土間



図版 7 上座敷



図版 6 は主屋の土間です。家族・使用人の飯を炊いた竈や里山の水を引いた炊事場などからなる台所を中心に、女中部屋などが設置されています。図版 7 は主屋の上座敷です。明治中期の大改修で増設されました。里山の水を引いた滝と池を臨むことができ、障子は煎茶文化の意匠で作られています。

図版 8 仏間蔵の外観と内部



図版 8 は仏間蔵です。柏倉家一類は浄土真宗大谷派の門徒であり、本山の東本願寺（京都）から江戸前期に阿弥陀如来の木仏安置を免許され、江戸後期には地域での本山講の開設を許可されました。蔵一棟丸ごと仏間という珍しい建物であり、信仰の道場として活用されました。テレビや雑誌でよく取材される建物です。

図版 9 前蔵



図版 9 は前蔵の上座敷です。明治後期に設置された建物で、漆工芸や襖絵など工芸を尽くした蔵座敷となっています。婚姻や特別な上客がある時に使用されました。2階に宝物や雛人形などが貯蔵されていました。山形は蔵座敷が多いことで有名ですが、それを代表する一つの典型といえます。

図版 10 内蔵の外観と鏝絵



図版10は内蔵です。主屋の裏に続く形で設置されており建物内部で行き来

できるので内蔵（家蔵）と呼ばれました。家財や衣類など日常に使用する物品が保管され、2階には古文書筆筒などもあります。主屋と内蔵の間のロウカ（老家・廊下）と呼ばれる建物も含めて、ご当主・家族が住んだ部屋があります。外の扉には縁起にちなむ鏝絵が施され、密かな人気です。

図版11 三嶋神社



図版11は三嶋神社です。九左衛門家を鎮護しました。屋敷地の裏側（西側）から登る三嶋山にあります。元禄時代に設置され、中山町指定有形文化財です。

三嶋山を除く屋敷地・建物は1980年に山形県指定有形文化財に、2019年に国の重要文化財に指定されました。

内蔵をはじめ屋敷の各所には1万点を超える古文書・資料が遺されていました。現在、整理中です。江戸前期から昭和戦前期までのおおよそ地主が作るであろう帳面類や一紙文書が体系的に揃っています。襖の下張りに使用された元禄時代の古証文をはじめ歴代当主が家の宝として大切に保存してきたものです。

つぎに、古文書資料からわかってきた柏倉家の歴史について簡潔に紹介します<sup>(4)</sup>（参考までに〔年表〕を末尾に掲載しました）。

まず、九左衛門家の出自については江戸後期の記録で当主自身が不詳としています。山伏説、布教のため派遣された門徒説、柏倉門伝（山形市）にいた武士説などがあります。

図版12は「大先祖様」の鎧兜です。壇ノ越の柏倉家墓所から1883年に発掘されました。戦国期から江戸初期に中級クラスの武士が使用したものと鑑定されています（最上義光歴史館に

図版12 発掘された鎧兜



依頼)。この物証により、現在では在地武士説が有力です。

岡地区に九左衛門家が土着した年代も諸説ありますが、遅くとも17世紀半ばには岡村に定住していたことが古文書から確認できます。

江戸時代前期から昭和戦前期までの経営の基本は地主経営（小作料取得）と金融業でした。1873年の地租改正時の立附米調査<sup>(5)</sup>では村山地方第3位の大地主に成長しています。金融業

における九左衛門家の利子率は江戸幕府が定めた利子率よりも低く、低利の金融が基本でした。

好景気の時期は自ら上方や北陸と商業取引をおこない、また山漆の実を絞る蠟の生産もしましたが、全体からみれば商業や加工業は例外的です。

自作の農業には力を入れて米・麦・豆類・青芋・紅花など多品種の作物を手作り（自作）しました。その意味では小作料だけに頼る「寄生地主」ではない自作農の側面も持っていました。明治以降は地域の養蚕業発展のために桑苗木の導入を率先し、また山形県からの依頼で外来作物の試験栽培をしたり、良質な稲の栽培に尽力するなど、地域を農業生産面でもリードしました。一方、明治中期より全国及び地域の企業や鉄道・電気などのインフラに投資し資本主義の発展に寄与しています。一類や近隣有力者と連携して明治後期に羽前長崎銀行を設立して頭取に就任することもあり、地域金融の近代化に尽力しました。

九左衛門家の歴代当主は江戸期から昭和戦前期まで一貫して村役人や議員となることは極力避ける（当選しても短期で辞職する）スタンスをとりました。江戸中期には山形藩の大庄屋となったことは知られていますが在任期間は14年余であり、同家の歴史のなかでは一齣といえます。岡村の庄屋にはなっていません。明治以降は東村山郡教育会理事長や最上堰水利組合議員などの地域の役職に就任しましたが、県会や郡会の議員はなるべく避けました。このように、九左衛門家が全体としては政治や商業をあまりおこなわなかったのは「政治と商売は御法度」とする口伝の家訓があったからとお聞きしています。政治や商業はリスクがあるからです。それを本家の代わりにおこなったのは分家でした。分家の柏倉惣右衛門家や清右衛門家は上方との古着や紅花の商業取引で名を馳せ、長崎に分家された柏倉文蔵家は県会議員になりました。一方、本家は金融で分家を支援し、貯金講という一族で資金を出し合って困窮した分家を助け合う組織を設立しました。この講は平成まで続き、こうした本家・分家の役割分担と相互扶助がおこなわれたこともあり、現在まで柏倉家一類の屋敷群（黒塀の町並みとなる）が存続して

きたといえます。

**保存・活用の経緯** 柏倉家はどのように保存・活用されてきたのか。今後の取り組みや生涯学習の場としての可能性を考える前提ともなり参考ともなるので説明します。

農地改革、高度経済成長やバブル崩壊といった戦後日本の大変動にもかかわらず、九左衛門家が維持されたのは、ひとえに15代当主の妻柏倉清子さんと16代当主柏倉桂子さんのご尽力によります。戦前に小作人だった井上富次郎さんら出入衆の支えもありました。

母清子さんが総本家の嫁として「預かったこの家を自分の代で絶やしてはいけない」と頑張られている姿を見て、桂子さんはその意思を継ぎ20代末に郷里に戻られました。桂子さんは

図版13 前蔵での香道



着物に香を焚きしめる

図版14 雛祭り



柏倉家に伝わる伝統文化であるお香（図版13）を習い教室を開く一方、清子さんが亡くなられる1987年の前後からイベントも開いていきました。例えば、季節にあわせた展示をしたり、「雪の降る町を」で知られる中田喜直さんらによるコンサートも開きました。

1989年からは雛祭り（図版14）を始め、屋敷も日常的に公開していきました。協力してくれる分家や町の人々が増えてきて、柏倉家を支援するグループも作られていきます。例えば、直木賞作家を招いた機会にできた「柏倉家の囲炉裏を囲む会」、農家の方々の産直市などを催した「ながた塾」、同塾に町の商工会青年部の若手が加わった町おこしグループ662（中山町の局番）、などです。長屋門前の蓮田や木道を整備したり落語独演会や芋煮会も開きました。2003年からは山形大学の私のゼミ（日本経済史演習）で蔵にある古文書の調査研究をさせていただき、ゼミ共同研究の成果を屋敷や公民館（岡地区文化交流センター）で（コロナ禍の前の）2019年まで毎年発表しました。ゼミ生は地域の方々とともに雛祭りのボランティアにも参加しました。

2005年からは仙台のグループ「お掃除タケノコ隊」（図版15）も屋敷の掃除をしに来てくださり、掃除の後は裏の竹藪から採れたタケノコ料理を味



図版15 お掃除タケノコ隊



図版16 昔話りの会



が漂い、点ててくださるお茶やお菓子、時にはお料理をいただき団欒する世界がありました。桂子さんからお茶や和室での礼儀作法を学び、里山と一体となったお庭で育った草花を楽しむなど、日々集う人々は豊かな自然環境と建物、家財にみられる伝統文化に心を癒されました。

当時、分家の柏倉惣右衛門家<sup>(9)</sup>はまだ非公開でしたが、当主の柏倉健一さんに家や地域の歴史を教わり奥様のフミさんの手料理をいただき、旧家の静かな生活を感じた方もいらっしゃると思います(図版17)。

九左衛門家に遺された漆の工芸品を高く評価した東京芸術大学の三田村有純さんは「ここには日本の本質が詰まっており、こここそ海外の人々、次世代の人々に誇れる日本の美しい佇まい

図版17 柏倉惣右衛門家住宅



わいしました。2008年にはNPO法人柏倉家文化村が結成されました。昔話りの会(図版16)、中山町郷土研究会、中山(町)紅花保存会も継続的に九左衛門家の各種イベントや紅花づくりに協力しています。2014年からは「紅花まつり」が毎年開催されています。

このように、屋敷が町へ寄贈される2017年までは、当主の長年のご努力により諸活動が組織されました。家に尽くした清子さんの半生は1972年に朝日新聞に「あねさま一代記」<sup>(6)</sup>として掲載され、雑誌『太陽』別冊でも柏倉家は取り上げられました<sup>(7)</sup>。桂子さんの代になるとさらにテレビ・新聞・雑誌や古民家の専門書・紹介本などで盛んに取材されました<sup>(8)</sup>。これらの紹介もあり、公開された屋敷の観覧者も増加していきました。

桂子さんがお住まいの屋敷には伝統的な生活感

いそのものである」と語られ、外国の方々を招き入れてくださり、御膳と漆の椀などでお料理を出す「おもてなし」を桂子さんがされて喜んでいただいたとお聞きしています。いわばインバウンドの準備も進めていたといえます。芸術家の郷間正観さんや青木邦明さんらも訪れ、九左衛門家に遺る伝統文化や自然に刺激を受けて創作をされました。今から振り返ると、そこで生活が営まれているからこ

その、いわば「生きた文化財」とでもいうべき世界が柏倉家には広がり、そこに集う人々に共有されていたと思います。

様々な団体・個人が関わってきたことからわかるように、家の維持から〈地域づくり〉へと、柏倉家をめぐる活動は点から面へと広がっていったととらえられます。そのプロセスのなかで「文化財は個人で守るものではない、地域を挙げて守らなければならない」という意識も次第に醸成されていったと思われます。

一方で、2017年に町への寄贈が実現するまでの経緯は平坦ではありませんでした。戦後の農地改革により九左衛門家の家計は一変し、屋敷の維持費用も毎年数百万円かかったとお聞きしています。県や町は補助金を出して支援してくれましたが、個人で屋敷を維持することがきつくなるなか、桂子さんは屋敷を町へ寄贈したいと希望しました。しかし、町の予算の問題などもあり、なかなか実現しませんでした。しかし、佐藤俊晴現町長が当選し、地域活性化の一環として九左衛門家の保存・活用が町の方針となってから動き出しました。

2016年には、これまで活動してきた諸団体からなる「黒塚のまちなみ保存活用協議会」が町の肝入で設立され、同会が雛祭りや紅花まつりを継承し主催するようになりました。同年には町と町議会からなる「柏倉家住宅保存・利活用特別委員会」が設置され、翌2017年に九左衛門家の敷地・建物や古文書・家財などの町への寄贈が実現しました。同時に中山町指定有形文化財となっていた惣右衛門家住宅も町へ寄贈されました。そして、同年には県・町の文化財・観光担当者や学術有識者・建築家・地域代表などからなる「柏倉家住宅保存・利活用検討会議」が設置され、両家の保存・利活用基本計画及び実施計画の検討がおこなわれ、両計画は2019年に策定に至りました<sup>(10)</sup>。旧柏倉家住宅・惣右衛門家住宅は町により公開され、その管理・運営は中山町教育課を中心におこなわれる体制へ移行しました。町職員は安全・安心な公開業務に献身的に従事し、総務省事業の地域おこし協力隊に採用された若い隊員たちも参加しています。さらに、2019年には岡地区など地元の住民も多数参加した新たなNPO法人黒塚の里山保存会が結成され、紅花づくりのほか、両家の掃除や庭の草取りをおこない、三嶋山に通じる散策道整備も進めています。

**重要文化財指定へ** 文化庁からの示唆もあり、九左衛門家屋敷を重要文化財にするための調査は「柏倉家住宅保存・利活用検討会議」の会長である山形大学（建築史）の永井康雄さんと長年屋敷の修繕をみてこられた建築家の名和邦二さんを中心に進められました。私も委員として九左衛門家に残る普請関係の古文書資料について協力しました。九左衛門家の「平成の大改修」の際に東北大学の佐藤巧さんらが1994年にまとめた『柏倉家住宅保存事業報告書』<sup>(11)</sup>は前提となりました。さらに新資料の発見にもとづき九左衛門家屋敷の明治中期の大改修の意義や炭素分析による建材の年代測定などの実証的な考察を深めて『旧柏倉家住宅建造物調査報告書』<sup>(12)</sup>を2018年にまとめ中山町教育委員会より刊行しました。これをもとに国の文化審議会

で審査され、旧柏倉家住宅は「明治期の南東北地方における上質な農家建築として価値が高い」として2019年に国指定重要文化財となりました<sup>(13)</sup>。

図版 18 重文指定記念シンポ



直後に中山町主催で「旧柏倉家住宅重要文化財指定記念シンポジウム」が開催され、町内外から195名の参加者がありました（図版18）。シンポでは文化庁の大石崇史調査官をはじめ、永井さんと私のほか、桂子さんが長らくいろいろと相談もして来られた縁の研究者が登壇されました。名古屋工業大学（建築史・意匠）の麓和善さん、東京芸術大学（漆工芸）の三田村有純さん、京都造形芸術大学（造園学）の尼崎博正さんです。文化庁の大石さんは重文指定の根拠について「①山形盆地を代表する豪農の住宅、②江戸時代の形式や技法を継承した座敷や銘木を多用した精緻な造作、③漆塗りや金箔で装飾された座敷蔵、④明治期の上質な農民建築、⑤当時の生活様相を伝える附属建物も良好に残っているところが評価され」たとまとめられました<sup>(14)</sup>。

## II 柏倉家を活かした生涯学習を考える

ここまで重要文化財となった建物の説明ばかりでなく、柏倉家の歴史や保存・活用の取り組みについても紹介してきたのは、それらが旧柏倉家住宅を今後保存し様々に活用していく上で重要な背景となり基盤となると考えるからです。

重文シンポで大石さんはさらに次のように語られています。「重要文化財への指定はゴールではありません。（中略）百年後の子どもたちにこの建物を通じて何を伝えていくのかを考えてほしいと思います。建物には必ず人の行動があって、こういった生活をするからこうなったという背景があります。柏倉家を使い続けてきた代々の人々を思い浮かべることができるか。その価値をどうやって伝えていくか。何を伝えていくか。建物だけを単体で残せばいいわけではないんです。文化の財なんです。あわせて文化を伝えていかなければならないんです」（傍線は引用者）と。私たちは柏倉家の価値をどのようにとらえるのか、柏倉家という「文化の財」から私たちは何を学ぶのか、上から与えられるのではなく私たち自身が考えていく、その姿勢そのものが大切だといえるのでしょう。

**暮らしと一体となった民家** 中山町教育委員会が2005年の時点でまとめた『柏倉家住宅保存活用基本計画』<sup>(15)</sup>では、九左衛門家を「暮らしと一体となった民家」として大切にする方向を打ち出していました。建物の保存だけをめざすのではなく、生活文化と共に「家を受け継いでいく」という考えを提言しています。そして、多くの人が集い、地域の暮らしを楽しむこと

から生活文化が創造され、それが訪れる人にとって魅力となる場にしたいと主張しています。まさに、この計画が策定された2005年の時点では、桂子さんが尽力されて、先にふれた諸活動からこうした方向性が実現されつつあったともいえます。

しかし、九左衛門家の屋敷が町へ寄贈された2017年以後の現段階は、建物での町職員の勤務はありますが、いわゆる日常の生活は営まれていない状態となりました。そのなかでどのように旧柏倉家住宅をいわば「死んだ、冷たい建物」にしないで「生きた文化を伝える建物」とする取り組みをしていけるのか、が問われているといえましょう。これはある意味では非常に難しい課題です。ただし、全国にはいろいろな参考例があり、本日は詳説する時間はありませんが、例えば昭和のくらし博物館長の小泉和子さんが指導した合同会社「女の家たち」による島根県大森町（世界遺産石見銀山）の重要文化財熊谷家住宅の運営・管理のあり方などから学べることが多いと思います。

寄贈を受けた直後の中山町の方針（2017年）では、旧柏倉家住宅やその周辺環境について「民間活力も取り入れながら、中山町ならではの体験型観光の拠点としての利活用に力を入れていく」としています<sup>(16)</sup>。「民間活力」の導入には指定管理者制度が想定されていると思います。その方向を採るのであれば、大森町の「家の女たち」の例のように、地域の方々のなかからそれを担える人材と組織をさらに育成していく課題があります。

**町民講座** 地域の方々に柏倉家のことを知っていただく、そして保存・活用の意義について理解していただくことは一朝一夕ではできない地道な取り組みといえます。

私は柏倉家の歴史研究の成果や保存・活用の取り組みを一般向けに解説した『柏倉家ものがたり』という本を2016年に刊行しました<sup>(17)</sup>。そして、同年にそれもテキストにして中山町民講座「地域文化遺産柏倉家に学ぶ—その歴史と現在—」（全8回、中山町・NPO法人柏倉家文化村主催、中山町郷土研究会・中山紅花保存会後援）を実施（**図版19**）し、建築家・芸術家の協力も得ながら、さきほどふれた柏倉家の歴史や保存・活用の取り組みと今後の課題について

**図版 19** 中山町民講座



て詳しく話しました。また、重文指定後の2020年には、中山町教育課が地域の方々を対象に「旧柏倉家住宅認定ガイド養成講座」を歴史・伝統編、建築物編、風景庭園編、の3部構成で実施しました。その講座資料は、当主や研究者がこれまで蓄積してきた柏倉家に関する様々な知識を手際よくまとめており、屋敷で案内ガイドに立たれる方々にとって、いわば教科書となっています<sup>(18)</sup>。ガイドをする地域の方々も、いろいろな観覧者に

応接するなかで面白味を感じ、また独自の工夫をされておられる、と拝見しています。

ただし、現在の公開のあり方に課題がないとはいえません。「建物の説明は一定程度あったが柏倉家の歴史に関する説明が不足していてその展示もなかった」という観覧者の感想も聞きます。全国を巡って様々な知識をお持ちの方も来られます。現代の観光は見せるだけではなく新知識や新体験など高付加価値が求められると言われますが、リピーターの獲得のためにもさらなる取り組みが必要だと思えます。

**保存・利活用の目的・価値** 2019年の重文指定の直前に「柏倉家住宅保存・利活用検討会議」が策定した実施計画では、管理の方針を基礎づける「柏倉家住宅を見学・利用するための来館者の目的となる価値」について以下の4点を指摘しました。「伝統的な生活文化や地域貢献の役割を伝承する施設」「紅花畑と里山に囲まれた自然と共生し人々の心を癒やす豪農屋敷」「蔵座敷と仏間蔵、調度品にみられる漆芸の粋が尽くされた豪農屋敷」「北前船と最上川舟運がもたらした文化交流の意義を学び・伝える施設」です<sup>(19)</sup>。

これらの方針・計画とこれまでの諸活動をふまえながら、文化財を活かした生涯学習の可能性について私なりにいくつかの指摘をしたいと思えます。

**自然との共生** まず、自然と共生した伝統的な生活のあり方を直に感じて、環境危機にある現代の自然と人間のあり方を考え直すきっかけとなる体験の場として活用できないか、という点です。全国各地にある豪農屋敷と異なる旧柏倉家住宅の特徴は、里山と一体となった自然環境にあります。冒頭でご覧いただいた動画「癒し、たりてる？」に共感した方も多いと思えます。九左衛門家に通い詰めた写真家山本やす子さんが2003年に刊行した写真集<sup>(20)</sup>には里山か

図版 20 台所に引いた自然水



ら敷地に降りてきたニホンカモシカを映した写真があります。いろいろな獣や野鳥がヒョッコリあらわれます。また、江戸時代から維持されている庭だけに、昔からの草花が生き残り今では珍しいものを含む多品種の草花が鑑賞できます。これらは桂子さんが大切にされてきました。特筆すべきは水回りです。里山で貯えられた自然水が傾斜面を通り屋敷の下に地下水となって潜り込んでいます。

江戸時代以来、堰樋を設け、また木製の管などを地中に多数通すなどして巧みに治水及び通水して飲料や炊事の生活水(図版20)や鯉の養殖、家畜飼育などにも使ってきました。排水は屋敷を巡る溝で流れていきます。屋敷がいわば自然水の地下通路の上に建っているといえます。重文シンポで尼崎さんも「水をどう使

うかが、自然と共生する中で非常に大事だった」と語られています。町やNPOの努力により三嶋神社のある所まで登るルートが整備され、観覧者は登ることで水を恵む里山の大切さを理解し、本来人間が自然とともに生活しその恩恵を受け、いかに治水をしていたのかを感じられるでしょう。民家という暮らしの場で自然をいかに取り入れて共生しているのか、を先人の知恵から学ぶ場となると思います。

図版 21 九左衛門家の紅花畑



**伝統農業** つぎは、地域文化をささえた農業に関わるポイントです。私は古文書研究から、九左衛門家が村山地方で最多量級の紅花（生花・摘んだ花卉）を生産（江戸中期から明治9年〔1876〕まで）していたこと、連作障害がきつい紅花の特性をふまえて一年置きに畑を換えて紅花を植える輪作（換地法）を長年おこなっていたこと、をあきらかにしました。連作すると紅花は炭疽病などに罹りやすくなり花の質が落ちてしまうのです。

これらの史実から九左衛門家は質量ともに村山地方を代表する紅花生産者であり、江戸時代山形の紅花文化を生産でささえた篤農であったといえます。この研究成果を桂子さんに報告したところ、桂子さんの提案で長屋門前の畑で2013年から紅花栽培が始まり、およそ137年振りに九左衛門家の紅花畑が復活しました（図版21）。中山（町）紅花保存会が栽培に尽力され、現在は同会を継承したNPO法人黒堀の里山保存会紅花栽培部のみなさんが続けられています<sup>(21)</sup>。

ちなみに、これまで江戸期の日本の農家が実際に長期間紅花を輪作の農法で栽培していたことを実証した歴史研究はなかったので、この成果は注目され、山形県農林水産部園芸農業推進課長から協力依頼があり、2019年に認定された日本農業遺産「歴史と伝統がつなぐ山形の『最上紅花』—日本で唯一、世界でも稀有な紅花生産・染色用加工システム—」における伝統農法の歴史根拠として活用されました。中山町は紅花づくりを進めている地域として同遺産の認定地域とされています。

畑で見学・体験できる九左衛門家の紅花づくりから、伝統農法の意義を理解し、地域文化をささえる農業の大切さや地域の特性、風土を学ぶ場として活用できると思います。

**地域史** 地域の歴史を学ぶことは、自分が住む地域の個性やアイデンティティーを知り、地域で活動をする上で有益です。いわゆる世界史や日本史よりもミクロな地域史は歴史を身近なものにし、地域の特徴と変化を長期的な視野で認識する力を養うと思います。

粕倉家の歴史からは、同家が地域の社会経済上重要な位置にあっただけに江戸期から昭和期

図版 22 ゼミ共同研究発表会と参加者（北蔵）



にいたる地域の激動の様相が浮かび上がります（図版22）。例えば、柏倉家一類は、災害・飢饉時に物資や資金を提供し困窮者を救済したり、豊田村役場や学校の建設費、教育備品を提供したり、病院・鉄道・電信などインフラ整備に貢献するなど、地域の公共・公益を進める地方名望家の典型ともいえる活動を長期間継続しています（〔年表〕参照）。地域の近代化や公共性の形成がどのような特徴を帯びておこなわれたのか、が学習できるでしょう。

また、夥しい戦争関係資料が残されていることが最近の整理でわかりました。注目すべきは軍事郵便（戦地からの手紙）です。これは、現在の中山町域から出征した実に多くの若者からの手紙です。なぜ戦地から多数の手紙が九左衛門家に届いたのか。それは、同家が出征兵士に餞別を渡し、戦地へも実にマメに慰問品を送っていたからです。軍事郵便はそれに対する御礼であり、家族の面倒を九左衛門家に託す願いが書かれています。検閲の制約のなかで「聖戦貫徹」と書きながらも、望郷の想い、平和への思いが読み取れます。九左衛門家は兵士の帰還祝い、死没者の慰霊、戦場に息子を送り出した留守家族や遺族に対する経済支援、彼らを温泉地へ連れてきた300人規模の慰安旅行などを、日中・太平洋戦争の時期に実施しました。若者一人一人の直筆から地域の人々が戦時にどのように生きたのかが窺い知れます。戦地のみならず「銃後」の実態も知り、その過酷さとともに何故戦争の道を防げなかったのか、身近な地域、身近な人々の資料だけに他人事ではなく、戦争を迫体験し、「戦争を知らない」多くの世代の平和学習の貴重な素材となると思います。

さらに、「歴史をささえた人々」は誰だったのかを学習することも地域史の重要な課題といえます。九左衛門家の古文書は地主が書いた資料だから、地主の観点からの歴史はわかるが小作人や下層の人々の歴史はわからない、という意見があります。確かにそうした限界はあります。しかし、それでは江戸期から昭和戦前期に小作人や下層民が自分で書いた資料は残っているのかといえ、あまり見つからないのが実態です。私は小作人や下層民の研究もしているので痛感しています。そこで、資料を読み込む観点を変え、いろいろな資料をつき合わせていく

ことで地主の文書からも彼らの実態を復元していくことをしています。例えば、輪作をした九左衛門家の紅花づくりも実際に耕作して花摘みをしたのは家族のほか、奉公人や日雇たちでした。九左衛門家の帳面などから彼らの労働の実態を復元する試みは大切です。小作人たちについても同様です。多くの人々の営みを地域史のなかにきちんと位置づけ、彼ら・彼女らが果たした役割と意義を学ぶことは重要です。

地元の岡村文書については横尾尚壽さんをはじめ中山町郷土研究会のみなさんが地道に解説され資料集を発行されています<sup>(22)</sup>。私も2018年度に古文書解説・地域史講座を開催しました。また、ゼミ生とともに、2018～19年に岡地区文化交流センターで江戸期から明治初めの岡村の各農家について、九左衛門家文書と岡村文書を組み合わせて研究をし、岡村民の階層変動と土地移動、飢饉時の村による救済活動、家族の変化や同族関係の系譜などを発表しました<sup>(23)</sup>。地主のほか一般の家々についてもファミリー・ヒストリーの手がかりが得られると、参加された方々から感想をいただきました。こうした様々な地域史学習から、自分に繋がってくる歴史を感じることができ、地域で生きる主体性やアイデンティティを培っていくことになるのではないかと思います。九左衛門家を地域史学習の場としても育てていくことができるのではないのでしょうか<sup>(24)</sup>。

**地域づくり体験** これまでお話ししてきた旧柏倉家住宅の保存・活用に関わる全ての活動が〈地域づくり〉に関わる実践そのものだと思います。

当主や分家の方々、管理・運営の中核を担う中山町の職員（正規・非正規とも）、地域おこし協力隊員をはじめ、案内ガイドに立つ方々、曜日毎に屋敷の掃除をしてくださるみなさん、NPO法人メンバー、紅花栽培の参加者（**図版23**）、庭師、建築家、研究者、芸術家、写真家、郷土史家、雛祭りボランティア、CM動画の制作に参加された方々など、町内外の方も含めて、それぞれ保存・活用に関わるなかで、新鮮な出会いをし新たな発見や体験をされ、生きがいも感じておられるのではないのでしょうか。NPOの青木邦明さんが「総合力」という表現をされていますが、限定された人の力ではなく、多くの方々が自分のできる範囲でそれぞれ関わるなかでお互いを認め合い協力していくことが大切であると感じます。こうした人間関係が築かれ

**図版 23 紅花畑づくり**



広がることこそが〈地域づくり〉そのもの、あるいはその重要な内容なのではないか、と思います。そして、〈地域づくり〉への参加と活動は、各自にとって生涯学習そのものであると考えます。

現状では参加されている方は年配の方が多いのですが、若い世代もいい刺激を受けていると思います。数年前に私のゼミの男子学生（山形市）は、九左衛門家の紅花づくりに一時期ですが参加させていただき、そ



ここで農業を通じた地域貢献にさらに関心を持ち就職先は農協関係を選びました。また、NPO 柏倉家文化村が岡縁里（おかえり）と名付けた〈みんなの居場所づくり〉のなかで運営するカフェ（分家の柏倉喜作家を活用）や町おこし有志の「みらくるなかやま」に参加する20代の女性（長崎地区）や、旧柏倉家住宅の公開業務に参加されていた同じく20代の女性（豊田地区）もおられます。地域おこし協力隊員を終えた後に町職員・在住者になられた方々もいらっしゃいます。人材育成は〈地域づくり〉の基本です。保存・活用に関わる諸活動は、世代を超えて、自己の生きがいを模索する生涯学習、体験学習の場として意味をもってきていると思います。

以上、自然との共生、伝統農業、地域史（公共性形成・平和学習・歴史の主体など）、地域づくり体験に絞って、柏倉家を活用した生涯学習の可能性について指摘してみました。

## おわりに

最後に、文化財を活用した生涯学習や〈地域づくり〉に影響を与える国や県の文化行政の現状について考え、本日の話題をより一般的な状況のなかに位置づけたいと思います。

2018年に文化庁により日本遺産「山寺が支えた紅花文化」が認定されました。山形県内で40近くの構成文化財、9の構成市町が追加を含めて認定されました。中山町も構成市町となり、旧柏倉家住宅及び収蔵資料・紅餅の製作技術・紅花畑の景観・紅花まつりなどが構成文化財となりました。構成文化財の認定はそれらの関係者の励みになったことは確かです。しかし、日本遺産の認定根拠や手続きには大きな問題があることが直ちに研究者や各市町村の文化財担当者などから指摘されました。

最大のポイントは、「山寺が支えた紅花文化」のストーリーが史実で裏付けられないことです。山形県ホームページの日本遺産の説明によれば「紅花は慈覚大師や第二世安然大師によってこの地に伝えられた」「山寺から始まった紅花栽培」としています<sup>(25)</sup>。しかし、慈覚大師らが紅花を導入したとするいわば山寺起源説は、最上紅花史研究の第一人者である今田信一さんがかつて「浮説」であるとされ学界では既に否定されています<sup>(26)</sup>。また、山寺起源説は地域に広く根付いた伝説・伝承となっていたわけでもありません。また、日本遺産申請に際して山形県から市町村へ求めた構成文化財などの書類提出は極めて短い期間で指示され、ストーリーや県の構成文化財案の説明はおかしいと意見を出しても反映されなかったこと、などの指摘を複数の文化財担当者らから聞きました。私は2019年に日本遺産担当の山形県教育庁文化財・生涯学習課（当時）に申請経緯を問い合わせました。（申請当時の課長は転任していましたが）同課職員の方々は当時の事務記録を調べ丁寧に回答くださりました（公表も許可）。ポイントは、①ストーリーは文化庁・外部アドバイザー（三菱UFJリサーチ&コンサルティング）・県（同課）の間で協議しまとめられたが、山寺起源説を持ち込んだのは当時の同課長であったこと<sup>(27)</sup>、②学術有識者による事実の検証はおこなわれなかったこと、③同じ県庁の農林水産部園芸農業

推進課（最上紅花を日本農業遺産として申請した部署）や県立博物館など紅花に詳しい部署にも検討を依頼しなかったこと、などです。これらから、教育や文化に携わる文化財・生涯学習課（長）が事実にもとづかないストーリーづくりを自ら犯したこと、申請が県庁内でも一部の者に専管され各市町村に押しつけられたことが確認できます。認定する文化庁も文化庁だといわざるをえません。

何故このようなことが起きたのか。その背景には、「観光立国」をめざす政府がインバウンド需要を期待して2020年五輪までに日本遺産認定件数を増加させるべく都道府県に申請を呼びかけたこと、山形県も乗り遅れまいと県知事の肝入で申請を急いだという事情があります。しかし、現場からはストーリーは説明しにくく力が出ないとの声が多く、反発もあったため、県は日本遺産「山寺が支えた紅花文化」の旗などの文字から「が支えた」を除き「山寺と紅花」とせざるをえず、結局意味不明の標語となりました。

観光関係者も諸手を挙げて歓迎とはなりません。例えば認定の直後に、JR東日本の『大人の休日倶楽部』の編集者から私に旅行企画「山寺が支えた紅花文化」の監修依頼がありました。私が事情を説明すると、編集者は「各地の日本遺産についても実は胡散臭いと思うものがありました。企画は見直します」と言われ、その後も同誌では取り上げられていません。後日「誤った情報の掲載を防止できました」と感謝されました。大手観光業者においても「山寺が支えた」のストーリーでは、各地を旅行し良いものを見分ける力がある、いわば目が肥えた観光客に通用する旅行商品にはならないと判断されたといえます。歴史の裏付けのない、地域に根付いていない「文化」は観光資源としても役に立たないことが示唆されます。誘客による地域活性化の目的があり政治行政上の「要請」があったとしても、根拠のない文化宣伝は長い目でみれば通用しません。文化行政をめぐる県と市町村の信頼関係も大きく損なわれました。この日本遺産事業は成功せず、国と県は文化行政に歴史的汚点を残したといわざるをえません。

なぜ日本遺産の問題を取り上げたかという点、一つには、2019年施行の改正文化財保護法にみられるように、政府の文化政策が文化財を観光資源として活用することに力点を置き、かつ文化行政を教育部局ではなく首長部局の管轄に置くことを打ち出したからです。山形県においても文化行政担当部署や県立博物館は教育庁から知事部局の観光文化スポーツ部へ移管されました。拙速に観光誘致をめざした日本遺産事業は、こうした国の文化政策の方向を先取りしたものであり、今後ますますその方向性は強まることが危惧されます。重文となった旧柏倉家住宅の保存・活用については国や県との連携強化がますます課題となりますが、重文シンポで麓さんや尼崎さんが改正文化財保護法の問題点を意識されながら柏倉家の価値をふまえた保存・活用を提言されたように、行政に携わる方々も是非、文化財の本来の意義についてあらためて見つめ直し、各市町村での文化・観光、そして教育の各行政を進めていただきたいと考えます。

二つには、日本遺産事業は生涯学習にも影響を与えるからです。認定後、県内の学校では山寺起源説に沿った学習が一部でおこなわれ、一般にもストーリーは喧伝されました。しかし、このストーリーは慈覚大師などの偉い人が文化を広め支えたとする偉人譚の構造をとっています。それが事実ならばまだしも、紅花文化を真に支えたのは、柏倉家をはじめ、紅花の生産や流通、加工、消費に関わった多くの人々だったのではないのでしょうか<sup>(28)</sup>。そこには、社会を支え歴史を動かす主体に関する認識のあり方という重要な論点が含まれています。この点は一人一人の主体形成に関わる生涯学習において大切な点だと考えます。

今日「ポスト真実」の時代<sup>(29)</sup>といわれるように、事実よりも「信じたい嘘」や自分にとって都合の良い情報に耳を傾け、現実にもとづかないバーチャルな空間に閉じこもる傾向が強まっています。日本遺産のストーリー創作のあり方はまさに「ポスト真実」の時代に迎合した側面をもつといえます。そうした時代において必要な生涯学習を考えるならば、本日報告した、歴史に培われ地域に根付いた文化を学び、自然環境に直にふれあい、多くの人々とともに〈地域づくり〉を進める体験などの内容は重要な意義があると考えます<sup>(30)</sup>。

また、観光は本来、生涯学習の意義をもつものです。中山町が方針として掲げた「体験型観光」についても、こうした観点から検討されていくことを期待いたします。

## 注

- (1) 各会場へは事前に紙媒体で本文及び図版資料も配布し読み上げる形で講演をおこなった。本稿作成にあたり原稿化の都合から講演当日使用した本文及び図版の一部を変更し補訂した箇所がある。また、読者の便宜を考えてあらたに注記を施し、柏倉家に関わる様々な情報につき参考までに掲載した。図版の提供は以下の通りである。図版1・4～11・17・18・23は中山町、図版2・12～15は『柏倉家ものがたり』からの転載、他は著者による。
- (2) 講演当日は、動画「癒し、たりてる？」(30秒)を再生しオンラインで配信した。  
<https://www.town.nakayama.yamagata.jp/soshiki/2/cmtaisyou.html>
- (3) 『山形県指定有形文化財 柏倉家住宅保存事業報告書』(柏倉家、1994年)、『山形県指定有形文化財 旧柏倉家住宅建造物調査報告書』(中山町教育委員会、2018年)が旧柏倉家住宅の建築史及び文化財的意義に関する建物調査の成果を示している。本講演後には、麓和善「重要文化財旧柏倉家住宅」(建物パンフレット、編集・NPO 法人黒塚の里山保存会、発行・中山町教育委員会、2022年)が作成され、観覧者に供されるようになった。また、永井康雄「国指定重要文化財旧柏倉家住宅について」・麓和善「山形の近代和風住宅を読み解く」(いずれも『西村山地域史の研究』第39号、2021年、所収)も参照されたい。
- (4) 岩田浩太郎編著『柏倉家ものがたり』(NPO 法人柏倉家文化村、2016年)、同「柏倉九左衛門家の概要と歴史」(『山形県指定有形文化財 旧柏倉家住宅建造物調査報告書』中山町

教育委員会、2018 年、第 1 章）に江戸時代前期～昭和戦前期における柏倉九左衛門家の歴史につき同家文書を用いて調査した内容を一般向けに記している。前者では、当主や地域の人々がおこなってきた柏倉家の保存活用の取り組みについても取材している。なお、柏倉九左衛門家に関する当主などからの聞き取りについては「柏倉家アーカイブ」（ワープロ原稿、2014 年、録音書き起こしは赤星拓〔山形大学人文学部岩田ゼミナールOB〕による）がある。

- (5) 岩田浩太郎「地租改正期の農業構造に関する基礎データの検討—山形県村山地方の立附米調査の史的考察—」（『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』第 6 号、2009 年）。立附米とは契約小作料のことであり、地主規模の比較は所有地から得られる小作料の量（米に換算）を基準とすることが当時みられた。
- (6) 「あねさま一代記（上）（中）（下）」（『朝日新聞』1972 年 2 月 11・12・15 日の各 20 面〔山形版〕に 3 回連載）。『朝日新聞』1972 年 2 月 1・2 日の各 20 面〔山形版〕でも柏倉九左衛門家を取材している。なお、同家の建物は『山形県の民家』（山形県教育委員会、1970 年）などで早くから注目されてきた。
- (7) 『太陽コレクション 10 土農工商 仕事と暮らし・江戸明治Ⅱ農民』（平凡社、1979 年）25～35 頁に、真壁仁の解説とともに当時の柏倉九左衛門家の建物や家財のカラー図版が多数掲載されている。
- (8) 例えば、『山形県の近代和風建築』（山形県教育委員会、1998 年）、高井潔『日本の名景 民家』（光村推古書院、2008 年）18 頁。
- (9) 柏倉惣右衛門家については、岩田浩太郎編著『柏倉家ものがたり』（NPO 法人柏倉家文化村、2016 年、一話・七話など）及び『柏倉惣右衛門家—暮らしと代々の系譜—』（聞き取り情報アーカイブ、NPO 法人柏倉家文化村、2019 年）を参照されたい。
- (10) 「柏倉家住宅保存・利活用基本計画」（中山町、2019 年 1 月）、「柏倉家住宅保存・利活用実施計画」（中山町、2019 年 3 月）。
- (11) 『山形県指定有形文化財 柏倉家住宅保存事業報告書』（柏倉家、1994 年）。
- (12) 『山形県指定有形文化財 旧柏倉家住宅建造物調査報告書』（中山町教育委員会、2018 年）。
- (13) 令和元（2019）年 9 月 30 日「官報号外」及び文化審議会審議資料。
- (14) 『広報なかやま』第 783 号（中山町、2019 年 12 月）2～7 頁では「旧柏倉家住宅重要文化財指定記念シンポジウム—旧柏倉家住宅の伝えるべき価値、活かしたい輝き—」が特集されている。各コメントの発言が手際よくまとめられ、重文シンポ全体の概要が把握できる。ウェブブックや PDF 版でも閲覧できる。<https://www.town.nakayama.yamagata.jp/book/list/book96.html>
- (15) 「柏倉家住宅保存活用基本計画」（中山町教育委員会、2005 年）。

- (16) この方針は「地方創生に挑む 第5回 中山町」(やまぎん情報開発研究所『山形銀行調査月報』第557号、2017年8月)6頁にも紹介されている。
- (17) 岩田浩太郎編著『柏倉家ものがたり』(NPO法人柏倉家文化村、2016年)。
- (18) 「旧柏倉家住宅認定ガイド養成講座」【歴史・伝統編】【建築物編】【風景庭園編】(ワープロ稿、中山町教育課、2020年)。『中山町史』中・下巻(中山町、2003・2005年)や本稿に注記した近年の柏倉家に関する様々な調査研究の成果を集約し平易に解説したガイド用教科書である。
- (19) 「柏倉家住宅保存・利活用実施計画」(中山町、2019年3月)。
- (20) 山本やす子写真集『出羽国の大庄屋 柏倉九左エ門家』(東京印書館印刷・製本、2003年)。
- (21) 中山(町)紅花保存会とそれを継承したNPO法人黒堀の里山保存会紅花栽培部の活動については、本講演のすぐ後に同じ会場で開催された分科会で井上節子さんが「岡雨印紅花の取組み」と題してオンラインで報告された。なお、『柏倉九左衛門家と紅花』(NPO法人黒堀の里山保存会・中山町紅花保存会、2020年)も参照されたい。
- (22) 近年の成果として、中山町古文書を楽しむ会が解説を担当した『中山町郷土研究会学習資料編Ⅳ 岡村文書』(中山町郷土研究会、2013年)がある。
- (23) 山形大学岩田ゼミナール共同研究発表会「岡村民の歴史と柏倉家Ⅰ」(2018年3月)・「岡村民の歴史と柏倉家Ⅱ」(2019年3月)(いずれも於岡地区文化交流センター、それぞれ約60名参加)。
- (24) 岩田浩太郎「歴史文化を活かした地域活性化事業—地域に学ぶ、学術研究を問い直す—」(やまがた地域社会研究所編『山形大学人文学部地域社会連携教員の活動』山形大学人文学部、2015年)、同「〈文化の窓 風土と向きあう—私の現場から①〉村山と南仙—地域史と旧家保存の現場から—」(『歴史評論』第813号、2018年)でも私の長年の取り組みについてふれたので参照されたい。
- (25) 山形県ホームページ「山寺が支えた紅花文化 平成30年度日本遺産認定について」。  
[https://www.pref.yamagata.jp/020073/bunkyo/bunka/bunkazai/nihonisan/yamadera-benibana\\_nintei.html](https://www.pref.yamagata.jp/020073/bunkyo/bunka/bunkazai/nihonisan/yamadera-benibana_nintei.html)
- (26) 今田信一『べにばな閑話』(山形県河北町、1980年)262頁。
- (27) 山形県が日本遺産申請に際して依拠した山寺起源説は、かつて渡辺弥太郎「山形商家の懐古」(『山形経済志料』第一集、山形商工会議所、1921年)で「山形の紅花は、傳説に依れば慈覺大師か安然大師(山寺立石寺第二世)の頃に移植したものとある。確かな記録がある譯でないから果たして事実であるか否か判らんが、兎に角余程古くから栽培したものらしい。」と述べた懐古談による(山寺起源説に言及した他の文もあるがいずれも渡辺氏の懐古談を引用している)。この談話を、日本遺産申請を通すためのストーリーづくり

の補強のため文化財・生涯学習課長（当時）が文化庁・アドバイザーとの協議の場に提供し、アドバイザーからも注目し推奨していったプロセスが指摘される（2019年9月25日の山形県教育庁文化財・生涯学習課による岩田への説明資料「日本遺産「山寺が支えた紅花文化」申請までの経緯」による）。

今田信一氏は渡辺弥太郎氏の懐古談に対して、まず1942年に「傳説にある如く慈覺大師や安然大師自身の直接の移植であつたか、或は都と往來する人々の移入であつたかは確然と言ひ切る譯には行かない。麻布に関する地名傳説の如きものさへ、紅花に関しては残つてゐないのである。」（原文ママ）と懐疑的な見解を戦中期に既に発表していた（今田信一『最上紅花史料』日本常民文化研究所、1942年、94頁）。さらに、1972年には「これは全くの宗教的開拓に関する説話に過ぎない。」と指摘している（今田信一『最上紅花史の研究』井場書店、1972年、9頁）。1980年に山寺起源説を「全く信のおけない浮説にすぎない。」（今田信一『べにばな閑話』山形県河北町、1980年）と強く否定するに至るのには、今田氏なりのこうした検討の経緯があったといえる。

- (28) 岩田浩太郎「最上紅花がもたらしたもの—歴史の条件、ささえた人々—」（パンフレット『紅花の守人 べにばなのもりびと』映画「紅花の守人」製作委員会、2021年。パンフレット新装増補版『紅花の守人 いのちを染める』映画「紅花の守人」製作委員会、2022年）6～9頁でも、紅花をささえる現代の栽培者や染色家らを丁寧に取材したドキュメンタリー映画「紅花の守人」（佐藤広一監督、高橋卓也プロデューサー）に寄せて、この点を含む解説を一般向けにおこなった。
- (29) 津田大介・日比嘉高『「ポスト真実」の時代』（祥伝社、2017年）、など。
- (30) 本稿の「おわりに」の内容は、本講演の後にも、令和3年度山形県立博物館プライム企画展「紅と藍—くらしを彩る—」において私がおこなった記念講座「山形と紅花の歴史」（2021年11月7・14・21日、3回連続講義、於山形県立博物館講堂）のなかで「日本遺産と文化行政の課題」という小テーマを立てて講述した。

#### 【追記】

本稿の掲載にあたり村山地区社会教育推進協議会及び中山町教育課よりご許可とご協力を得た。記して謝意を表す。また、本稿は科学研究費補助金・基盤研究(C)「日本近世特産物の生産・流通・消費システムの展開と特徴—紅花を事例に—」（研究代表者・岩田浩太郎）から支援を受けた。

万治 4年 (1661)	初代九左衛門が京都東本願寺琢如上人より法名明了を授かる。
寛文 8年 (1668)	岡村に九郎兵衛家を創設する(初代九左衛門明了が自ら別家して九郎兵衛を名乗る)。
寛文 11年 (1671)	岡村名寄帳では所持地 1町6反余(岡村分のみ)。
延宝 2年 (1674)	所持地 1町7反余(岡村分のみ。石高 21石9斗余・年貢高 8石6斗余。うち屋敷地[建坪以外を含む] 224坪)。
延宝 6年 (1678)	初代九左衛門(初代九郎兵衛) 明了 没(70歳)。
貞享 3年 (1686)	店卸では貸付 183両余、質地貸 51両余、売物 218両余、米 97俵。
元禄 4年 (1691)	三嶋神社を裏山(三嶋山)に建てる。
元禄 9年 (1696)	2代九左衛門道圓 没。玄智は家督前の 1682年に早世(3代を追贈)。
正徳 5年 (1715)	京都東本願寺より木仏尊像(阿弥陀如来)を安置することを許可される。
享保 5年 (1720)	店卸の純資産 2405両余。
享保 9年 (1724)	岡村に惣右衛門家を創設する。
享保 11年 (1726)	一定の様式による「勘定帳」(大晦日勘定と呼ぶ店卸の記録)を書き始める。店卸の純資産 782両。
享保 15年 (1730)	山形藩蔵増組(岡・土橋・中野目・南蔵増・北蔵増・高野・窪野目・今町・大清水の9ヶ村)の大庄屋となる(延享元年(1744)まで大庄屋を務める。在任中は苗字帯刀御免)。「御用帳」(大庄屋職務記録)を書き始める。
享保 18年 (1733)	享保の大飢饉による米不足に対して、大庄屋として山形藩に食糧(夫食)の確保と年貢減免を訴願する。
享保 20年 (1735)	大庄屋として蔵増組村々の長百姓を自宅に招き、国(出羽国)の宝である紅花の摘み方を教える。
元文 元年 (1736)	4代九左衛門道智 没(65歳)。大庄屋(5代浄雲)として山形藩に年貢米の俵の製法を改めないでほしいという百姓たちの願いを訴える。
元文 5年 (1740)	大庄屋として藩の代官触を受けて蔵増組村々へ薔薇の花一升ずつを採ることを廻達する。
寛保 2年 (1742)	岡村に政右衛門家を創設する。
宝暦 5年 (1755)	5代九左衛門浄雲 没(57歳)。大凶作(宝五の大飢饉)。
宝暦 11年 (1761)	所有地の面積約 67町歩(他村分を含む)、立附米約 1500俵。
宝暦 12年 (1762)	岡村に清右衛門家を創設する。
明和 2年 (1765)	長崎村に文蔵家を創設する。
明和 6年 (1769)	御本山(浄土真宗大谷派・京都東本願寺)参詣などのため岡村の門徒のうち 15名で十七日講掟を定める。
安永 9年 (1780)	店卸の純資産 117両余。
天明 4年 (1784)	所有地の面積約 56町歩(他村分を含む)、立附米約 1250俵。
天明 5年 (1785)	6代九左衛門宗順 没(62歳)。
寛政 12年 (1800)	店卸の純資産 1051両。
享和 元年 (1801)	7代九左衛門了本 没(48歳)。
文化 8年 (1811)	紅花(岡雨印の紅餅)を最上川舟運・日本海運(北前船)を通じて越中高岡や加賀金沢へ出荷し販売する。
文化 10年 (1813)	一類貯金講を設立(柏倉8家が参加。惣右衛門が取り纏め。平成16年(2004)に解散)し、一類の掟を定める。
文化 11年 (1814)	店卸の純資産 2675両余。
文政 4年 (1821)	8代九左衛門常讚 没(49歳)。
文政 7年 (1824)	紅花栽培(植えた畑の場所や生産量・売先・種など)の帳面を作成する(明治9年(1876)まで記載がある)。
文政 9年 (1826)	奥州白河藩より苗字帯刀御免を仰せつかる。
天保 3年 (1832)	奥州白河藩より郷士を仰せつかる。7人扶持を下される(うち1人扶持は惣右衛門へ配分)。公用の書留帳を書き始める(戦後まで)。
天保 4年 (1833)	天保の大飢饉に際して施米をおこなう。柏倉家一類を中心に合計 62俵余(うち九左衛門は 18俵余)を岡村へ提供する。岡村として12月27日~翌5年3月晦日まで同村人口の半数近くにあたる 300人に対して一人1日1合を継続して施米する。ほかに、柏倉家一類8家で合計 712俵余(うち九左衛門は 266俵余)を出し岡村など近隣8ヶ村に安売米をする。
天保 8年 (1837)	店卸の純資産 7229両余、所有地の立附米 1457俵余。天保の大飢饉のため岡村など近隣8ヶ村へ 25俵余(6人扶持の全て)を施米をする。この年の自作の紅花(生花。摘んだ花卉)生産量は 100貫 824匁(約 378kg)。
嘉永 3年 (1850)	孫分家なども含めると一類は 16軒に及ぶ。
嘉永 6年 (1853)	10代九左衛門道了 没(41歳)。奥州白河藩へ御用金 100両を上納する。
安政 4年 (1857)	9代了善の長女(きな。10代道了(清右衛門悻)の妻)が親をよく助け家事取締り・家内和睦に努め奇特として奥州白河藩山辺役所より褒美(綿木綿一反)を下される。
文久 2年 (1862)	9代九左衛門了善 没(73歳)。
文久 3年 (1863)	11代九左衛門導善 没(30歳)。
慶応 2年 (1866)	羽州村山世直し騒動が最上川東側で起きたため、奥州白河藩山辺役所より取締8名が来て2晩泊まる。柏倉家一類を中心に 37俵余(うち九左衛門は 12俵)を岡村へ提供し、岡村として同村 132軒のうち 60軒に施米がおこなわれる。
慶応 3年 (1867)	店卸の純資産 1万 6256両余、所有地の立附米 2003俵余。12代了道は奥州棚倉藩の勘定人格となる。
慶応 4年 (1868)	奥州棚倉藩山辺役所より戊辰戦争の軍用金として 1000両を命じられ上納する。代官次席となる。戊辰戦争に敗れた前藩主阿部正外(元幕府老中)が半月ほど滞在する。
明治 5年 (1872)	運吉(のち13代了信)が山形県より博覧会物品取調世話役に任命される。
明治 6年 (1873)	所有地の立附米 2408俵余。地租改正時に村山郡第3位の大地主となる。山形県より長崎小学校の事務取扱に任命される。長崎小学校の資金として柏倉家一類などで合計 300両を献納する。岡村など6ヶ村の貧民・小作人へ桑苗木 5000本を無償分配する。運吉は岡村分校の事務取扱に任命される。岡村分校の開校にあたり柏倉家一類の4家で 30両の書物代金(学問ノススメなど)を献納する。
明治 7年 (1874)	岡村に高次郎家を創設する。山形の病院(済生館)建設につき資金 400円を山形県に献納する。
明治 9年 (1876)	所有地の面積 82町2反余、店卸の純資産 1万 305円。山形県より試験栽培の種物 20品(燕麦・砂糖黍・落花生・亜麻仁・練馬大根など)の配布を受け栽培し、生育状況を報告する。
明治 13年 (1880)	岡村学校資本金として 150円を山形県令三島通庸へ献納する。
明治 14年 (1881)	東村山郡長より内国鉄道(日本鉄道)株式会社創立につき出資を求められ 150円(3株)を予約する。
明治 16年 (1883)	店卸の純資産 2万 4719円。柏倉家の墓所が壇ノ越から阿弥陀山へ移される。
明治 20年 (1887)	山形鉄道株式 25株(1250円)の購入を予約する。
明治 21年 (1888)	長屋門に派出所が置かれる。柏倉家一類の支援により最上堰の開削完成・通水なる(柏倉文四郎らが開墾事業の中心となる)。
明治 22年 (1889)	12代九左衛門了道 没(55歳)。岡村など5ヶ村が合併し豊田村が成立する。収入役となる。
明治 23年 (1890)	衆議院議員選挙豊田村投票所の立会人に任命される。豊田村全村一致で応援した候補(宮城浩城・佐藤里治)が当選したため仏蔵で祝宴を開く。郡制公布に際して豊田村を東村山郡ではなく西村山郡へ編入してほしいと山形県知事に上申する。
明治 27年 (1894)	山形市南大火の罹災貧民救援に 30円を出す。日清戦争軍資金として陸軍恤兵監へ 100円を献納する。

明治28年(1895)	達磨寺尋常小学校新築につき25円余を寄附する。
明治29年(1896)	明治三陸地震の罹災者救恤として7円を寄附する。
明治30年(1897)	羽前長崎銀行を柏倉家一類を中心に設立する(取締役のちに頭取を歴任)。豊田村貧民救助に60円を出す。
明治31年(1898)	本宅大修繕(主屋南方の建替・主屋北方台所の台輪なおし屋根葺替)が竣工する。
明治33年(1900)	豊田村火災の罹災者救助として40円を出す。
明治35年(1902)	青森第5聯隊200余名凍死(八甲田山事件)に際し弔慰金5円を出す。豊田村立尋常高等小学校新築につき基本財産として2000円の寄附を願い出る(分割払い)。
明治38年(1905)	日露戦争に際し豊田村出身の出征軍人30名へ新聞を毎日送ることを青年恒心会へ託し経費を出す。
明治40年(1907)	<u>所有地の立附米3472俵余、店卸の純資産11万7057円。</u>
明治41年(1908)	柳沢大火につき義捐金40円を豊田村役場に渡す。
明治44年(1911)	豊田小学校の御真影奉置所及び豊田文庫の建設費として261円を寄附する。恩賜財団済生会へ1000円の寄附を申し込む(10年賦)。長崎特設電話架設に40円を寄附する。
大正2年(1913)	米価異常騰貴につき岡地区の細民73戸へ歳暮米を出す(白米3~5升ずつ)。同じく豊田村の細民約500人へ施米・安米代を寄附する。洪水につき罹災者へ義捐金200円を出す。
大正3年(1914)	不動産収入を配当利子収入が上回るようになる(昭和16年(1941)までの多くの年で上回る)。豊田村農会稲作立毛品評会で小作人2名が3年間それぞれ一等ないし二等賞以上を受領する。
大正5年(1916)	豊田村農会稲作立毛品評会で自作の稲が3年間一等賞を受領する。耕作した下男や技師に賞与し、長屋で下男下女一同の祝宴会を催す。
大正7年(1918)	全国で米騒動が起きた際に豊田村及び長崎町の貧民救済のため合計1000円を寄附する。
大正8年(1919)	豊田村農会へ100円を寄附する(以後、毎年続ける)。山形高等学校設置につき1600円を寄附する(分割納)。
大正10年(1921)	長崎町西町新道の土地代・工事費として267円を長崎町役場へ寄附する。村山軽便鉄道の山形-長崎間開通に際して109円を寄附する。豊田青年団へ80円を寄附する。
大正11年(1922)	<u>所有地の立附米4326俵余、店卸の純資産51万5473円。</u> 早稲田大学基金部へ100円を寄附する(分割納)。赤十字山形支社基金へ1000円を寄附する(分割納)。
大正12年(1923)	豊田村役場修繕費のうちへ500円を寄附する。財団法人東村山教育会へ4500円を寄附する。関東大震災につき義捐金500円を出す。被災して一時帰村した者が帰京する旅費手当として100円を寄附する。
大正13年(1924)	<u>所有地の面積127町9反余、うち自作1町5反。</u>
大正14年(1925)	新山形新聞社基金として100円を寄附する。山形県農会へ農業会館建築費として400円を寄附する。
昭和3年(1928)	山形中学校柔道部後援会へ3円、同野球部後援会へ24円を寄附する。豊田小学校奉安庫新築費として2100円を寄附する。豊田図書館へ100円を寄附する。
昭和4年(1929)	豊田村女子青年会敬老会基本金として1000円を寄附する。
昭和5年(1930)	昭和恐慌に際して豊田村の失業者・貧民の救済に150円を寄付する。
昭和6年(1931)	松岡俊三・国井門三郎らと山形県正道会(雪害救済組織)を設立し、雪害地の地租減額運動に参加する。
昭和7年(1932)	豊田村小学校プール設置費として800円を寄附する。
昭和8年(1933)	軍用飛行機代及び山形県招魂社殿造営費(割当分)、豊田村軍人・同家族慰問費として170円を献金する。
昭和10年(1935)	<b>13代九左衛門了信 没(83歳)。</b>
昭和12年(1937)	<u>所有地の面積146町2反余。</u>
昭和13年(1938)	豊田村小学校増築の設備費として1000円を寄附する。出征軍人77名(うち岡地区72名)へ慰問品を贈る(敗戦まで出征軍人への餞別や帰還兵への祝金、戦死者の村葬費をその都度出す)。軍人家族慰安会を組織し218人を招待した慰安旅行を実施する(九左衛門・九郎兵衛・惣右衛門が各150円ずつ出す。1939・1940年も実施する)。
昭和14年(1939)	<u>所有地の立附米4498俵余、小作人総数524名、店卸の純資産129万5198円。</u>
昭和15年(1940)	山形県防空協会へ500円を寄附する。山形中学校紀元二千六百年記念事業へ500円を寄附する。岡地区の八幡神社改築につき1000円を寄附する。
昭和16年(1941)	豊田国民学校水道設備及び豊田村役場電燈増設につき250円を寄附する。
昭和18年(1943)	山形県防空協会へ800円を、済生会へ500円を寄附する。豊田国民学校内忠霊室へ300円を寄附する。
昭和20年(1945)	戦災援護寄附金として1000円を出す。御本山(東本願寺)建艦資金として300円を出す。豊田村軍人分会へ法要代として500円を出す。豊田村へ1万円を寄附する。
昭和21年(1946)	山形中学校父母会へ職員待遇及び燃料代として500円を寄附する。豊田村役場改築につき616円余を寄附する。山形第二女学校拡声器設備資金として1000円を寄附する。
昭和22年(1947)	豊田国民学校の学校修繕費として810円余を寄附する。農地改革が始まる。
昭和25年(1950)	<b>15代九左衛門了雲 没(52歳)。</b> 14代が再び当主を務める。
昭和37年(1962)	<b>14代九左衛門了真 没(85歳)。</b>
昭和55年(1980)	柏倉家住宅が山形県指定有形文化財(建造物)に指定される。
昭和62年(1987)	<b>柏倉清子氏(15代了雲の妻) 没。</b> この前後から柏倉桂子氏(15代了雲の娘)が様々な催しをおこなう。
平成元年(1989)	「雛まつり」を始める。
平成2年(1990)	柏倉家住宅の保存修理工事をおこなう(平成5年(1993)年まで)。
平成17年(2005)	中山町教育委員会「県指定文化財柏倉家住宅保存活用基本計画」策定。
平成25年(2013)	長屋門前の畑で紅花栽培を137年振りに復活する(中山紅花保存会などが協力)。
平成26年(2014)	「紅花まつり」を始める。
平成29年(2017)	柏倉家住宅・惣右衛門家住宅が中山町へ寄贈される。
平成31年(2019)	中山町「柏倉家住宅保存・利活用基本計画」「同実施計画」策定。
令和元年(2019)	旧柏倉家住宅が国指定重要文化財(建造物)に指定される。
現在	<b>16代当主 柏倉桂子氏(大智)</b>

典拠) 柏倉九左衛門家文書、柏倉惣右衛門家文書、柏倉九郎兵衛家文書、柏倉政右衛門家文書、岡村文書ほか。  
 岩田浩太郎編著『柏倉家ものがたり』(NPO法人柏倉家文化村、2016年)、『旧柏倉家住宅建造物調査報告書』(中山町教育委員会、2018年)。

補注)\*1 店卸の純資産(=資産-負債)は当該年度末の計算である。店卸は時期により当該年の大晦日~翌年3月に実施された。  
 \*2 立附米1俵の量目はどの年代も比較できるように1俵=4斗2升入に換算して統一している。一方、天保期と慶応期の施米・安売米の1俵の量目は1俵=3斗入である。